

医療法人社団 日高会 行動計画

「女性活躍推進法」の趣旨に則り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記の通り行動計画を策定する。

1.計画期間： 平成 28 年 7 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2.計画内容：

(1)労働環境の整備について

- ① 所定外労働の削減のための措置の実施
- ② 年次有給休暇の 5 日以上の取得を確実に履行した上で、有休取得率について 70%以上にする

(2)雇用環境の整備について

- ① 妊娠中や出産後の職員の健康確保について職員に対する制度の周知や情報提供の実施
- ② 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ③ 育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

3.実績：

平均在職年数	男性 8.6 年	
	女性 8.7 年	(平成 31 年度実績)
育児休業の取得	男性 1 名 (目標 1 名以上)	
	女性 100% (目標 95%以上)	(平成 31 年度実績)